

令和4年度の運営協議会で話題になった内容について

※昨年度の運営協議会で話題になった内容について、取組の現状等を簡単にまとめた。

1 移管文書の受け入れ数が少ないことについて

資料1・資料2 参照

2 ボランティアの活用について

県内・県外でボランティアを積極的に活用している施設を紹介していただいた。それらの施設の取組状況を聞き取ったり、資料を取り寄せたりした。また、歴史関係団体と意見交換をしたり、実際の運用に必要なボランティア保険等について調査したりした。

「ボランティアの運用により効率的に資料整理等ができる一方、担当職員の負担が増す懸念もある」との意見もあったので、当館の実態に即したよりよい活用の方法を検討している段階である。

3 学校連携について

「子どもたちに文書館を知ってもらう事業はとてもよい。特に中学校・高校との連携にも力を入れてほしい」との意見があった。令和5年度は、「役立つ！みんなの文書館」というチラシ（別紙参照）を作成し、市内の小中学校、市立高校などに配付した。年間を通して文書館を利用した学校数（職員の資料相談も含む）は、5校であった。今後も継続して情報発信していくことが大切だと考えている。

4 SNS活用について

発信の手段として有効である、との意見があった。今年度実際に活用したのは、新潟市が使っている公式LINEのみであった。

5 資料調査・寄贈について

寄贈の申し出を受けるだけでなく、積極的な資料調査が大切であるとの意見があった。令和5年度は、主体的な資料調査により自治会館に眠っていた文書を寄贈してもらう事例があった。また、資料を大切にするという意味では、能登半島地震を受けて、「新潟歴史資料救済ネットワーク」と連携しながら、資料の救済に関する広報（裏面参照）を行った（3月15日現在、具体的な相談はない）。

次年度は、より計画的に資料調査を実施する予定である。

6 マイクロフィルムの閲覧について

現時点で、マイクロリーダー購入のめどはたっていない。



この度の地震により、お住まい等に被害を受けた皆様にお見舞い申し上げます。

新潟市文書館では、新潟歴史資料救済ネットワークなどの関係団体と連携しながら、貴重な歴史資料を災害から守ることを目的に活動を行っています。

被害を受けた歴史資料を廃棄してしまうと、これまで大切に伝えられてきた地域の歴史が途切れるだけでなく、人々の記憶や心のよりどころを失うことにもなりかねません。

被害を受けた歴史資料は修復することも可能な場合がありますし、保管が困難な場合は一時文書館で預かり、後日、お返しすることもできますので、廃棄しようとしている歴史資料がありましたら、ぜひ文書館へご相談くださいますようお願いいたします。

歴史資料とは？

- ・古文書（和紙に墨で書かれた書き付けや帳簿）
- ・古い写真、掛け軸、屏風
- ・自治会や地域の共有帳簿 など

新潟市文書館

住所？ 〒950-3313 新潟市北区太田 862-1

電話？ 025-278-3260

メール？ bunshokan@city.niigata.lg.jp



QRコードを撮影して文書館へメールを送信

もしかしたら大切な歴史資料かも？
処分する前に文書館までご一報を！